



# まちのお知らせ



へようこそ!



◆◆◆ 道の駅「パレットピアおおの」内 子育てはうす ぱすてるからのお知らせです。◆◆◆

1月のピヨピヨクラブでは、冬のあそびや制作活動を行いました。

ふたばクラスでは「木工制作」で音の鳴るおもちゃをつくりました。みつばクラスでは「冬のあそび」で大型カルタとりや折り紙を折ってコマ遊びを行いました。よつばクラスでは「お正月あそび」で羽とはごいたを自分たちで作って、はねつきをしました。親子で楽しそうに交流をしていました。



▲大型カルタとりの様子



▲コマで遊ぶ様子

## ◎3月のスケジュール (予定)

### ピヨピヨクラブ

ふたばクラス…5日(火)、12日(火)  
みつばクラス…7日(木)、14日(木)  
よつばクラス…8日(金)

誕生会…18日(月)

栄養相談(栄養士による)…15日(金)

休館日 6日(水)、13日(水)、21日(木)、27日(水)

※開館状況等が変更になる場合がありますので、ホームページ等に確認してください。

申込・問合せ先 子育てはうす ぱすてる ☎ 34-1010

## おおのファミリー・サポート・センターからこ・ん・に・ち・は

### ◎第4回ファミサポ交流会が行われました

12月10日に交流会が行われました。

クリスマス・ランタン作り、ツリーで輪投げなど、みんなで少し早いクリスマス会を楽しみました。

音楽ユニット「リンデ」さんによるクリスマスコンサートでは、自分たちで作ったランタンで雰囲気を演出し、クリスマスメドレーや、絵本はらぺこあおむしのペープサートに魅了されました。

提供会員さんも参加いただき、利用会員さんやお子さんとの交流ができ、温かく楽しい時間を過ごしました。

次回の参加もお待ちしています!



### ファミサポからのお知らせ&お願い

令和6年3月で小学校を卒業されるお子さんをお持ちの利用会員さん、ご卒業おめでとうございます!

おおのファミリー・サポート・センターの援助対象年齢は、小学校6年生までとなります。3月末で卒業されるお子さんは自動退会となります。また、登録のあるお子さん全てが対象年齢(小学校卒業)に達した場合は、利用会員としての登録も退会となります。

また、会員登録内容に変更があった場合(住所変更、子どもの在籍園や学校が変わった、新たにお子さんが誕生した等)は必ずセンターに連絡してください。

問合せ先 おおのファミリー・サポート・センター (子育てはうす ぱすてる内) ☎ 34-1010

北見市  
ところ通信  
Vol. 289

## 常呂地方卸売市場 初競り

— 漁の安全と豊漁、商売繁盛を祈願 —

1月10日、常呂漁業協同組合が常呂地方卸売市場で新年恒例の初競りを行いました。

高桑組合長は、生産者や関係者に対し昨年の事業等の報告と、「生産努力の賜物」と日ごろの感謝を伝え、「海難事故や労働災害、交通事故の絶無、大漁を願う」と述べました。

鏡開きと三本手締めを終えると、威勢の良い掛け声で競りが始まり、カキやキンキなどが次々に競り落とされていきました。





## 教育委員会のページ

### おおのスポーツクラブ会員募集

おおのスポーツクラブは、だれもが、いつでも、どこでも、気軽にスポーツに参加でき、スポーツの良さ、楽しさを伝えることを目標に、町に設立された総合型地域スポーツクラブで、会員の皆さんのスポーツを通じた仲間づくり、健康の保持増進に努めています。クラブの会員になって、一緒に楽しく健康づくりをしませんか。

#### ◎ウォーキングクラブ（大野町楽しく歩こう会）

**活動場所** 町運動公園ほか  
**活動予定日時** 毎週日曜日（1時間程度）  
4～11月は午前8時～、  
12月～3月は午前8時30分～  
**年会費** 要問合せ

#### ◎グラウンドゴルフクラブ

（大野第1・大野第2・大野西・鶯）

**活動場所** 大野第1：黒野地区、鶯：鶯地区、  
大野第2：大野地区、大野西：西郡地区  
**活動予定日・年会費** 要問合せ

#### ◎バレーボールクラブ（大野排球倶楽部）

**対象** 小学生1～6年生男・女、中学生男・女  
**活動場所** 北小学校体育館、中小学校体育館等  
**活動予定日時** 小学生：土曜日 午後6時45分～、日曜日 午前9時30分～  
中学生：金曜日 午後7時30分～、土曜日 午後7時～、日曜日 午前9時30分～  
**年会費** 要問合せ

#### ◎ノルディックウォーククラブ

**活動場所** 黒野駅レールパークほか  
**活動予定日時** 隔週日曜日  
4～10月は午前8時～、11～3月は午前9時～  
**年会費** 要問合せ ※ボールの貸出あり。

#### ◎硬式テニスクラブ

**対象** 小学生、中学生（10人程度）  
**活動場所** 町民東テニスマ場  
**活動予定日時** 毎週土曜日  
クラス① 午前9時～10時30分  
クラス② 午前10時30分～正午  
**年会費** 1,500円/年  
**活動費** 1,000円/月

#### ◎硬式テニス教室（初心者一般）参加者募集

※この春テニスを始めたい人におすすめです。

**対象** 18歳以上の人（10人程度）  
**活動場所** 町民東テニスマ場  
**開催予定日時** 4月中旬～7月中旬の毎週金曜日（全10回）  
午前9時30分～11時30分 ※日程詳細は、後日連絡  
**持ち物** テニスシューズ、テニスラケット  
**参加費** 2,000円/年（保険料含む）  
**申込方法** 参加費を添えてクラブ事務局まで申込む。  
**申込期限** 3月19日（火）

**問合せ先** おおのスポーツクラブ事務局（生涯学習課内） ☎ 35-5379

### 郡教育研修センターだより

#### ◎郡教育研究総会

2月7日に、令和5年度の郡教育研究総会を、各校と郡教育研修センターを結んでのオンライン配信により開催しました。教職員が、日常の教育実践を振り返るとともに、新しい教育について確かな見通しをもつ機会となりました。

#### 第一部

・教育研究実践論文 受賞者表彰

#### 第二部

・実践論文 優秀賞 プレゼン発表  
「対話活動を通して、仲間と学び合える  
児童の育成」 馬淵 彩子 教諭（池田小）  
・実践論文 優秀賞 シンポジウム  
司会：郡小中校長会研修統轄部長  
森 泰誠 校長

シンポジウム参加者：栗田 実紀 教諭（大和小）、小木曾みな美 教諭（清水小）、杉山 悠 教諭（北小）

#### ◎教育実践論文受賞者（敬称略）

**優秀賞** 杉山 悠（北小）  
**入選** 吉田 夏実（西小）、近藤 啓介（南小）  
**佳作** 14点

#### ◎郡図工美術作品展・ふれあい作品展

1月27日、28日に、令和5年度の「図工美術作品展」および「ふれあい作品展」を、揖斐川町地域交流センター「はなもも」で開催しました。多くの保護者や地域の皆さんに作品を鑑賞していただきました。

また、「ふれあい作品展」には、揖斐特別支援学校で学ぶ皆さんの出品もありました。

## 令和6年第1回定例会日程および内容

◎会期 3月5日～13日（9日間）

月日	曜日	開議時間	内容等	場所	備考
3月5日	火	午前9時	本会議（開会）	議事堂	
6日	水	//	総務文教常任委員会	委員会室	
7日	木	//	民生建設常任委員会	//	
12日	火	//	本会議（一般質問）	議事堂	中継配信あり
13日	水	//	本会議（閉会）	//	

本会議・委員会は傍聴することができます。開議時間までに議事堂・委員会室へお越しください。  
なお、委員会の傍聴を希望される人は、事前に事務局までご連絡ください。

3月12日の本会議における一般質問は、インターネットを利用し中継配信されます。また、役場1階ロビーおよび地区公民館（第1～6公民館）でもご覧いただけます。

問合せ先 議会事務局 ☎ 35-5361

## 年度末の休日窓口を開設します

町では、役場の開庁時間に来ることができない人が、転出入など住所の異動、各種届出や証明書の交付・相談などを受けられるよう、次のとおり休日窓口を開設します。ぜひ利用してください。

◎開設日時 3月31日（日）

午前8時30分～午後5時15分

### ◎開設する窓口業務

#### 住民課

- ・転入、転出、転居に伴う手続き
- ・住民票の交付
- ・印鑑登録、印鑑登録証明書の交付
- ・戸籍謄（抄）本の交付
- ・各種税証明書の交付
- ・国民健康保険に関する手続き
- ・後期高齢者医療保険に関する手続き
- ・福祉医療に関する手続き

#### 子育て支援課

- ・児童手当に関する手続き
- ・保育園・認定こども園の入園、退園に関する手続き

#### 福祉課

- ・障がい福祉に関する手続き
- ・介護保険に関する手続き

#### 会計課

- ・町に納付する税金、使用料、手数料などの納付
- ・介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付



### 問合せ先

住民課 ☎ 35-5368  
子育て支援課 ☎ 35-5370  
福祉課 ☎ 35-5369  
会計課 ☎ 35-5362





# まちのお知らせ



## 公共交通に関する補助等の申請手続きはお済みですか？

次の補助対象となり、まだ申請手続きをされていない人は、必ず3月31日(日)(窓口での申請は3月29日(金))までに補助金の申請手続きを行ってください。

### 高校生の通学バス・鉄道定期代を補助します 高校生通学定期券等補助事業

◎**補助対象者** 町内に住所を有し、学校教育法に規定する高等学校または高等学校と同等の課程と認められる課程に修業している高校生の保護者の人。

◎**補助対象機関**

**バス** 岐阜バス、名阪近鉄バス、揖斐川町ふれあいバス、スクールバス

**鉄道** 樽見鉄道、養老鉄道

◎**補助内容** 通学定期券購入費用の3分の1(100円未満の端数は切り捨て)を補助

◎**申請方法** 在学を証明する書類(学生証、合格通知書等)の写し、通学定期券の写し(スクールバス利用者は、その料金の領収書)を添えて、申請書を提出する。

※定期券は、有効区間、期間、氏名、購入金額等の記載情報が確認できるようにコピーしてください。

※定期券の有効期間に、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの期間を含む定期券が補助対象です。



高校生通学定期補助  
オンライン申請  
はこちら

### 高速バス「にしみのライナー」の回数券購入の助成をします 高速バス回数乗車券購入助成事業

◎**助成対象者** 町内に住所を有し、「にしみのライナー」を利用する人。

◎**助成対象費用** 名阪近鉄バス(株)が販売する、道の駅「パレットピアおおの」から名古屋駅間を乗車できる「にしみのライナー」の回数券の購入に係る費用

◎**助成内容** 購入した回数券の料金のうち2,000円を助成

※1年度あたり1世帯1回限り。

※申請書に添付していただく領収書または事前に購入をしたことがわかる書類は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの期間を有効とし、それ以前の日付は無効です。

◎**申請方法** 身分証明書を持参し、領収書または事前に購入をしたことがわかる書類等を添えて申請書を提出する。



にしみのライナー  
回数券助成  
オンライン申請  
はこちら

### 高速バス「にしみのライナー」で通学する学生の 定期券等購入の補助をします 学生通学定期券等購入補助事業

◎**補助対象者** 町内に住所を有し、通学のために「にしみのライナー」を利用する学校教育法に規定する高等専門学校、専修学校、大学および短期大学(大学院を除く)に修学している学生。

◎**補助対象費用** 名阪近鉄バス(株)が販売する、道の駅「パレットピアおおの」から名古屋駅間を乗車できる「にしみのライナー」の定期券または回数券の購入に係る費用

◎**補助内容**

**通学定期券** 1カ月あたり5,000円を補助

**回数券** 回数券購入費用の3分の1(100円未満の端数切捨て)を補助(1カ月あたり上限5,000円)

※定期券は令和5年4月1日以降の利用分、回数券は令和5年4月1日以降の購入分が対象となります。

※補助期間は、入学年度から学生が修学する各大学等が定める修業年限までとなります。1カ月につき、定期券または回数券のいずれか1つのみの申請となります。

◎**申請方法** 在学を証明する書類(学生証の写し、在学証明書等)、購入した定期券の写しまたは回数券を購入したことがわかる書類(領収書、企画券等)を添えて、申請書を提出する。

※有効区間、有効期間、発売日、利用者氏名(定期券のみ)、購入金額のうちいずれかが記載されていない場合は、領収書または発行証明書を添えて提出してください。

### アユカ(新規・積み増し)の助成をします 定期路線乗合バス乗車券助成事業

#### アユカ新規交付助成

◎**助成対象者** 町内に住所を有する人。

※交付は1年度あたり1世帯1枚限り(積み増し助成との重複利用は不可)。

◎**助成内容** 申請時に1,000円を町窓口で支払い、後日3,000円分(2,500円分の乗車料金と500円分の保証金)のアユカカードを郵送で交付します。

#### アユカ積み増し(チャージ)助成

◎**助成対象者** 町内に住所を有し、アユカカード(定期券を除く)を持っている人。

◎**助成内容** 積み増した乗車料金のうち上限2,000円を助成

※1年度あたり1世帯1回限り(新規交付助成との重複利用は不可)。

※積み増しの領収書は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの領収書を有効とし、それ以前の日付の領収書は無効です。

◎**申請方法**

**新規** 身分証明書を持参し、申請書を提出する。

**積み増し** 身分証明書を持参し、領収書を添えて申請書を提出する。

※新規交付の場合は、アユカカードの作成に日数を要するため、後日郵送します。

※積み増しに限り電子申請可。

※ayuka(アユカ)とは、「岐阜バス」車内の専用機器にタッチするだけで、簡単に運賃精算ができるICカードです。1枚のカードに何度でもチャージして繰り返し利用できます。



アユカ積み増し助成  
オンライン申請  
はこちら

#### ご確認ください

※まとめて申請する場合は、補助対象期間分の全ての定期券の写しを用意するなど十分に注意してください。

※未成年者が申請する場合は、保護者の同意が必要です。

※公共交通に関する補助を受けるためには、対象世帯全員に町税等の滞納がないことが要件です。

※窓口申請手続きは平日午前8時30分~午後5時15分(土・日・祝日および年末年始を除く)にお願いします。

申請・問合せ先

政策財政課 ☎ 35-5363

## 高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

### ◎予診票利用期限は3月31日まで

高齢者肺炎球菌予防接種について、令和5年度対象者の有効期限は**3月31日(日)まで**です。

次の接種対象者には、個別通知を送付済です。保健センターに予診票交付を申込みのうえ、接種してください。

**令和6年度から65歳となる人のみが対象となり、その他の年齢の人は対象になりません。接種を希望される人は、3月31日(日)までに接種を済ませてください。**

接種対象者	町内に住所を有する次の人 (1) 100歳(大正12年4月2日生～13年4月1日生) 95歳(昭和3年4月2日生～4年4月1日生) 90歳(昭和8年4月2日生～9年4月1日生) 85歳(昭和13年4月2日生～14年4月1日生) 80歳(昭和18年4月2日生～19年4月1日生) 75歳(昭和23年4月2日生～24年4月1日生) 70歳(昭和28年4月2日生～29年4月1日生) 65歳(昭和33年4月2日生～34年4月1日生) (年齢の基準日は令和6年3月31日) (2) 接種時に満60歳以上64歳以下で、心臓・腎臓・呼吸器の機能や免疫不全等で日常生活が極度に制限される程度の障がい(身体障害者手帳1級相当)を有する人 ※ただし、今までに1回でも高齢者肺炎球菌予防接種を接種したことがある人は対象外です。2回目以降の人は任意の接種となりますので、主治医に相談してください。
実施期間	3月31日(日)まで
実施場所	指定医療機関(予診票交付時にお渡しする説明書で確認してください)
自己負担額	3,000円 ※生活保護世帯の人は費用を助成します(事前申請が必要)。
持ち物	高齢者肺炎球菌予防接種予診票(保健センターに申込んだ人に交付)、自己負担額

※申込み時に、接種歴、接種医療機関等を確認します。

申込・問合せ先 保健センター ☎ 34-2333

## 子どものインフルエンザ予防接種の費用助成のお知らせ

今年度接種分の申請は**3月31日(日)まで**ですので、忘れず申請してください。

◎**対象者** 接種日時時点で町内に住民票がある生後6カ月～中学3年生までのお子さん

◎**助成対象となる接種期間** 令和5年10月1日～令和6年3月31日

◎**助成金額** 上限2,000円 ※1人1回限り(接種1回分)

◎**申請方法** 保健センター窓口へ持参するか、またはWebフォームにより申請する。

### ◎必要書類

- ・申請書(保健センター窓口または町ホームページからダウンロード可)
- ・振込先金融機関・口座番号が分かるもの
- ・領収書(原本)
- ・接種記録(母子健康手帳、接種証明 等)



申請・問合せ先 保健センター ☎ 34-2333



# まちのお知らせ



## 町営住宅入居者募集中

礼金・共益費なし！ 静かな環境で全室日当たり良好！ 商業施設も近くて便利！

団地名	中之元北団地（特定公共賃貸住宅）2～4階部分		
募集戸数	若干数（2DK・3DK）		
住宅使用料 （賃貸条件等）	使用料	2DK 43,000円/月 3DK 52,000円/月（いずれも駐車場1台、2㎡の物置を含む）	
	敷金	家賃の3カ月分	
	その他	インターネット回線、広場、物置、集会場、自転車置場、ゴミ集積場、エレベーター有り	
入居資格 （全てに該当すること）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昨年の1カ月の世帯全員の所得金額（※）が158,000円以上487,000円以下の人（所得の上昇が見込まれる人を含む）</li> <li>・ 現に自ら居住するための住宅を必要としていること</li> <li>・ 現に同居し、または同居しようとする親族があること</li> <li>・ 現に町税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと</li> <li>・ その者または現に同居し、もしくは同居しようとする親族が暴力団員でないこと</li> </ul>		

※ 1カ月の所得とは（年間所得金額－控除額の合計）÷12カ月

◇駐車場は、1戸につき1台です。

◇入居決定／応募戸数が募集戸数を超えた場合は、抽選により入居者を決定します。

◇ゴミ当番、管理人、地元とのお付き合い等があります。

※詳しい内容は町ホームページをご覧ください。 **申込・問合せ先** 建設課 ☎ 35-5376

## 農耕作業車等をお持ちの皆さんへ （軽自動車税（種別割）申告のお願い）

乗用装置のあるトラクター、コンバイン、田植機などの農耕作業用車や、フォークリフト、ショベル・ローダなどの小型特殊自動車は、軽自動車税（種別割）の申告をして、ナンバープレートを取り付ける必要があります。小型特殊自動車は「農耕作業用」と「その他」の2種類に分類され、軽自動車税（種別割）の税額が異なります。公道の走行、使用の有無に関わらず、所有していれば申告が必要です。

### ◎小型特殊自動車として扱われる車両

（道路運送車両法施行規則より一部抜粋）

区分	農耕作業用	その他
大きさ	長さ	4.7メートル以下
	幅	1.7メートル以下
	高さ	2.8メートル以下
総排気量	制限なし	制限なし
最高速度	時速35キロメートル未満	時速15キロメートル以下
種類	農耕トラクタ、農業用薬剤散布車、刈取脱穀作業車（コンバイン）、田植機、国土交通大臣の指定する農耕作業用自動車	ショベル・ローダ、フォーク・リフト 他、ターレット式構内運搬自動車、国土交通大臣の指定する構造のカタピラを有する自動車および国土交通大臣の指定する特殊な構造を有する自動車（草刈作業車など）
税額	2,400円	5,900円

※表に掲載されている車種は一部であり、これが全てではありません。

### ◎ナンバープレート取得に必要なもの

販売証明書（販売証明書がない場合は、車名、車体番号、車両の規格等が確認できる資料）

**問合せ先** 税務課 ☎ 35-5367